

きるか疑問視されている。認定要件が変わってくるが、新しい要件において待機児童数はどのように推移していくと考えているのか。

**答** 平成25年4月の待機児童数は19人で、毎月一定数の解消はしているが、日々入所申し込みを受けつけており、新たな待機児童が発生し、10月時点の待機児童数も19人である。待機児童が解消しない理由の一つに保育士不足がある。県も保育士確保について対策を講じる予定で、本市も人材確保の方策を検討している。

**問** 保育所入所の条件が大幅に緩和されるわけだが、新しい待機児童の認定の基準では待機児童数はどのようになるか。

**答** 約40人程度になると考えている。

**問** その人数には認可外保育所の人数が入っていないと思う。国では基本的に20万人と言っている。本市なら2000人程度は見込めるのでは。定員を増やす場合、公の保育所と民間の保育所のどちらで対応するつもりか。

**答** 基本的には公立保育所の

定員はそのままとし、民間の保育所での受け入れをお願いしたいと考えている。

**問** 潜在的にある待機児童に関しては何も含まれて民間ですべて対応していくということか。

**答** 基本的に民間の保育所をお願いしたいと思っ

ているが、平成29年には子どもが少なくなるといことも考えられ、検討をしたい。

**問** ピークが過ぎ、今度定数を減らすときにはどう対処するのか。民間で増やし民間で減らすのか。それとも民間で増やし減らすときは公で減らすのか。

**答** 減少時の対応を考えるのと、すぐに新設等を考えるのではなく、公立・私立それぞれにおいて現在の施設の状況を運営基準に照らし合わせ定員を見直す等、施設の拡充により柔軟な対応をすることが最善と考える。

**問** 柔軟な対応とはどのような対応か。「今は定員を増やしてください、減ってきたら自由にやってください」というのであれば民間の方は納得しない。きちっとした流れを示さない限り、この待機児童

の問題は解決しない。市長の方針は。

**答** 民間でもう少し子どもたちを預かってほしいとは思いますが、保育士の数が足りない。

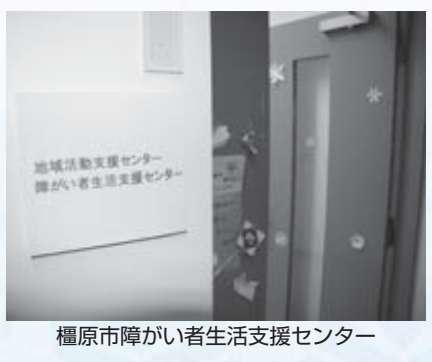
行政側としても全力で保育士確保に向け協力しなくてはいけないと思うが、見通しはついていない。また、本市の子ども園でも、受け皿としては対応できる。平成29年にはある程度の数字が読める中、大きな投資をするのは効果的ではなく、今あるものをうまく使い、公と私が協力し解決したい。1月から子育て支援会議が始まるので、その中で十分に議論を重ねたい。

### 障がい者の就職支援

**問** 24年6月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が成立し、25年4月から施行されている。この法律には「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする」とある。実際に障がいのある方、及び障がい児

がおられる方の家庭の親御さんたちは、自分たちがいなくなったらどうなるのか心配をされている。障がい者の方が仕事のできる環境をつくるということが大事だと思う。障がい者の就労支援について、現状と今後の対策を聞きたい。

**答** 就労を希望する障がいのある方に対し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を提供する就労移行支援サービスがある。この就労移行支援サービスは、一般就労に近い「就労移行」から「就労継続A」、「就労継続B」と分かれており、平成25年11月末の利用者数は、就労移行は28名、就労継続Aは19名、就労継続Bは103名である。今後の取り組みとしては、相談支援事業を行っている



榎原市障がい者生活支援センター

る生活支援センターの機能を強化し、よりきめ細やかな相談対応をし、就労に結びつけたい。

一般質問  
**奥田 寛**  
(至誠会)

### 千塚周辺整備

**問** 6月議会後に、健康増進施設のイメージ図を見たが、経年劣化に対応できそうにない白い四角い柱だった。丸い茶色の柱にするなど、外国人の目を意識した日本の景観にできないかと提言をしてみました。書類では歴史的景観に配慮することになっているが、イメージ図では配慮されているように見えない。どうなるのか。

**答** 24年に基本設計が完了したが、完了させるまでに、周辺自治会の方や、有識者を集めた協議会等を開催してきました。また、景観アドバイザー等から様々な意見を聴き計画してきました。外観については、歴史自然環境との調和という